

会 議 録	
会 議 名	令和6年度 第2回丸亀市行政評価委員会
開催日時	令和6年6月27日（木）9:00～11:50
開催場所	丸亀市役所 4階特別会議室
出席者	出席委員 岩倉洋平、鹿子嶋仁、佐藤友光子、高濱和則、嵯峨根真千子、松村昌子 欠席委員 なし 事務局 市長公室長 栗山佳子 （市長公室政策課）課長 真鍋裕章、副課長 藤井慶子、主査 大川智
議 題	1. 所管課ヒアリング 2. その他
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
真鍋課長	ただ今より、第2回丸亀市行政評価委員会を開会いたします。議事に入る前に、本日の会議資料を確認します。 以後の議事につきましては、会長に議長をお願いします。
鹿子嶋会長	それではヒアリングに入る前に、現在6名の委員のご出席をいただいていますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき会議が有効に成立していますことをご報告させていただきます。今回のヒアリングの方法などについて確認しておきたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。
大川	<資料に基づき説明> （以下、ヒアリングの状況） 1. まる育サポートの充実（子育て支援課） （ヒアリングに出席した職員） 子育て支援課 課長 窪田美由紀、家庭児童相談室長 十河里臣 健康課 課長 堀瀬晴彦、小野朋美
鹿子嶋会長	現状の課題について教えてください。
窪田課長	相談窓口に来ていただけない方をどう支援につなげていくか、また、データとして把握はしていませんが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、虐待など解決が困難な相談事例の増加が課題と感じています。

鹿子嶋会長	相談件数が増加傾向にありますが、相談員の数など体制は整っていますか。
窪田課長	現在、まる育サポートの相談体制を見直ししています。今後は、これまで以上に相談の解決につなげられるよう体制を充実していくとともに、気軽に相談できる地域の相談機関の周知に注力し、これまで相談に来ていただけていない方への支援につなげていきたいと考えています。
佐藤委員	来所相談が減る一方で、電話相談が増えているのはコロナの影響ですか。
窪田課長	コロナの影響もありますが、常駐する相談員を増やしたことと、あだあじおの認知度の向上が要因と考えています。コロナの5類移行後も同程度の電話相談があります。
佐藤委員	相談窓口に来ていただけない方へのアウトリーチはどんなことをしていますか。
窪田課長	親子の居場所やこども食堂などについて、地域子育て支援拠点に来られる保護者への周知を支援拠点のスタッフが行っています。
嵯峨根委員	相談内容が複雑化する中で、専門知識を持った相談員や子育て支援員を増員していく必要があると思いますがどう考えていますか。
窪田課長	ご意見のとおり、専門知識を持った丁寧な対応ができる職員の増員は必要と考えています。その一方で、相談スキルはすぐに身に付くものではなく、育成が必要になりますので、1年に1人雇用するなど長いスパンでの増員を考えています。
嵯峨根委員	以前相談員をしていた時に、場面緘黙症のこどもを対応しましたが、学校の理解が得られず対応が難しかったと記憶しています。学校との連携は取れていますか。
窪田課長	学校教育課内の学校教育サポート室と常に連携を取っていますが、学校と福祉が求めているこどもの在り方にギャップがあり、連携が難しい部分もあります。そのため、まずは学校長への理解を求めることから始め、ひいては所属教員への理解につなげていきたいと考えています。
鹿子嶋会長	不登校児童・生徒の増加や不登校の低年齢化が進む中、問題を抱えているこどもの環境条件は様々で、学校に行くことが適切な対応か判断が難しいケースがあると思います。民間やNPOなどサポート団体は、無理して学校に行かなくても良いという方針で動いているところも多いと認識しており、こうした学校と福祉の考え方に温度差があると感じています。学校とサポート団体の間で情報共有できれば学校の考え方も変わってくるのではと考えています。

高濱副会長	成果指標に相談件数を設定していますが、同じ人が複数回相談するケースもあると思いますので、件数と人数を区別してデータを残してください。加えて、件数や人数を示す資料には、相談対象となる 18 歳までのこどもの母数を示すことでより指標への理解が深まると思います。 さらには、相談事例にどう対応し解決に導いたのかを今後に生かすことができるようデータベース化するとともに、個人情報に配慮しながらにはなりますが、解決事例を公表するなど相談しやすい環境づくりに努めてください。 また、相談だけで解決できなかった困難な事例については、他の事例と分けて整理していただくことで、今の時代にマッチした対策を打ちやすくなると思います。
佐藤委員	相談のフォローアップをどこまでしていますか。
窪田課長	まる育サポートの相談後は、専門部署につなぐことを基本としていますが、困難なケースについては、子育て支援課内にある家庭児童相談室で管理し、要保護児童対策地域協議会で対応を協議することになります。 なお、相談件数 975 件に対し、新規相談は 166 件で、残りは過年度からの継続となっていることからすぐに解決している状況ではありません。相談機関によると平均 3～4 回相談に来られるケースが多いそうですが、中には 10 回以上来られる保護者もいます。
松村委員	相談は保護者からが多いですか。こども自身が相談に来るケースはありますか。
十河室長	保護者が大半になりますが、こどもと直接話して欲しいと保護者の要望を受け、2 回目以降、直接話をするケースも少ないですがあります。
松村委員	保護者のサポートがメインの事業だと理解はしていますが、こどもの環境を考えると、こども自身のサポートも必要だと感じています。親を通さずに相談しに来てもし良いなど、情報発信を工夫することで活動の幅が広がると思います。
窪田課長	こども条例の啓発チラシを小中学生に配布しており、その中に相談窓口等の連絡先を掲載しています。加えて、こどもが利用する L I N E 等の S N S を活用した啓発も進めており、こども自身をサポートする視点を持って引き続き取り組んでいきたいと思っています。
鹿子嶋会長	対象に教員がありますが、相談内容はこどもへの接し方になりますか。
窪田課長	特性を持ったこどもへの対応が適切かといった内容の相談と聞いています。
鹿子嶋会長	相談に来た教員だけではなく、全員が共通認識を持つべき内容だと思いますので、周知・啓発をお願いします。

	2. カーボンニュートラルの推進（生活環境課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 高山誠司、ゼロカーボン推進室長 松尾耕平
鹿子嶋会長	現状の課題について教えてください。
松尾室長	地球温暖化対策実行計画を策定し、市域全体での削減目標を掲げ温室効果ガスの削減に取り組んでいます。その取組の一つとして、事業者を対象とした太陽光発電設備等の導入に対する補助制度を実施していますが、設置するのが屋根や私有地の一部など限定的であり、再生可能エネルギーの創出が十分ではないと考えています。そのため、産業部門に対する施策をどう展開していくかが課題と考えています。
鹿子嶋会長	東京都においては、新築住宅への太陽光パネルの設置を令和7年度から条例で義務化することにしていますが、丸亀市はどう考えていますか。
高山課長	設置に対する補助制度など何らかの支援がなければ、条例による義務化は難しいと考えています。
鹿子嶋会長	成果指標の補助金の件数が増加傾向にある要因や動向を教えてください。
松尾室長	令和4年度までは補助メニューとして、太陽光発電、蓄電、太陽熱の3つでしたが、令和5年度にZEHとV2Hの補助メニューを追加したことが増加の要因と考えています。また、追加したV2Hは、EV車購入補助金との兼ね合いもあり創設した経緯があります。 補助金の動向としては、ZEHに太陽光発電の設置が必須であったことに加え、ハウスメーカーが新築住宅の仕様をZEHにしていることから、太陽光発電の件数は、150件から100件程度に減少しているものの、ZEHの申請件数は、100件程度と今後も増えていくことが見込まれます。また、蓄電池の申請も100件から130件に増加しており、電気代高騰やFIT制度の終了に伴い、電気蓄電の需要が高まりつつあると考えています。
嵯峨根委員	企業でのカーボンニュートラルの取組を進めることは、難しいでしょうか。 また、CSR報告書の公表について、データ収集が難しいとも耳にしました。
高濱副会長	企業においては、株主へのイメージ向上など、やらざるを得ない状況です。 また、CSRについては、データ収集が難しいというよりは、業種によって基準が異なり、様々な収集方法を用いているのが現状です。いずれにしても、企業で今できることは取り組んでいるとご認識ください。 また、先ほどの太陽光発電の補助制度について、行政としては、新築住宅のZEH、光熱費ゼロ住宅など主に個人への取組を推進していくのが良いと思います。

嵯峨根委員	行政として、企業へ働きかけることは難しいと感じています。表彰制度を設けていますが、企業とどのように関わっていますか。
松尾室長	大企業が必然的に脱炭素に取り組んでいるのに対し、中小企業は取組にくい部分があると認識していますので、表彰制度も含めまずは意識啓発による取組を実施しています。 また昨年度、市内のエネルギー特定事業者へのヒアリングを行い、実態把握や関係性の構築を図りました。今後はヒアリング結果を分析し、中小企業が脱炭素に取り組む環境づくりに資する取組を検討したいと考えています。
佐藤委員	定住自立圏域の取組で講習会の実施回数と配布回数を指標としていますが、参加者などアウトカム指標を設定する必要があると思います。また、緑のカーテン育成講習会の参加者はどのくらいで、増えていますか。
松尾室長	参加者は 30 名程度と記憶していますが、毎年同じようなメンバーが参加するなどマンネリ化しており、すでに取り組んでいるコミュニティセンターや香川県と連携した取組など新たな手法を検討する必要があると考えています。
佐藤委員	取組を通じて、圏域の住民間で緑のカーテンが増えたなどの成果はありますか。
松尾室長	昨年度はメディアの報道もあり一定程度広がったと推測はできますが、圏域で緑のカーテンがどのくらい増えたかは分かりません。
佐藤委員	緑のカーテン以外で、住民に意識啓発している取組はありますか。
松尾室長	お金をかけず、少しの意識変容で脱炭素や節約につながるエコ活を推進しています。また、行政は意識啓発などの広報が不得手である側面もあることから、昨年度から市民団体と協働で、身近にある新聞紙を新聞バックにするなど小さな取組を進めることに加え、情報発信の強化に取り組んでいます。
松村委員	家庭での取組方法が分かりにくい部分があるので、家族で取り組める仕組み、例えば節約額ではなく、こどもにも分かりやすい指標の設定があれば意識付けにつながっていくのではないかと思います。 また、温室効果ガス排出量の 2030 年度削減目標のうち、産業部門と運輸部門の削減率が他と比べ低い理由はありますか。
松尾室長	温室効果ガス排出量の削減部分に限りがあるからだと認識しています。特に運輸部門については、大型トラックなど長距離を走る車両の E V 化が十分ではないことが主な要因と推測しています。

松村委員	運輸部門の 2030 年度の半分削減は難しいですか。
松尾室長	現時点の技術を最大限活用し、どこまで削減できるかの考えを基に削減率を導き出していますが、現状のままでは少し難しい部分もあると思います。
鹿子嶋会長	2030 年に 50%削減という触れ込みをよく聞きますが、どこに根拠がありますか。
松尾室長	国は 50%ではなくて 46%削減と示しています。自治体によっては国の 46%をそのまま採用しているところもありますが、丸亀市は様々な削減要素を積み上げ 50.2%の目標を掲げています。
岩倉委員	カーボンニュートラルの推進は、産業や個人の生活、環境保全など幅広く、議論の定着が難しいと感じる一方で、今後の人口減少に伴う生産活動の低下により自然と脱炭素も進んでいくのではないかと考えています。そうした中、今後は、最新テクノロジーの導入に合わせ、心地よい環境づくりも同時に進めていく必要があると感じています。 また、定住自立圏の表彰チラシの各市町の問い合わせ窓口が、住民担当課になっている理由を教えてください。
松尾室長	ゼロカーボン推進室が設置され 3 年目になりますが、脱炭素に留まらず熱中症特別警戒アラートへの対応など、業務は多岐にわたります。他の市町においても環境保全の担当があり、騒音や犬猫、野焼きの業務にあたる中で、脱炭素の取組を進めています。
鹿子嶋会長	ゼロカーボンの取組は、地球温暖化を食い止めるために始まりましたが、日本単体でできることに限りはあると思います。国の指標に基づき、日本全体で取り組んでいく姿勢は良いのですが、企業にはイメージ向上などインセンティブがある一方で、市民にはインセンティブが少なく浸透しにくいと考えています。そのため、市民対象の補助制度の充実などインセンティブを働かせることは理解できます。 また、成果指標のうち、公用車の電気自動車導入台数は、意味がないと思います。 3. 産業教育の充実、インターンシップの充実（産業観光課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 平尾聖、商工労政担当長 村山真也、和泉早希
鹿子嶋会長	現状の課題について教えてください。
平尾課長	産業教育の充実に大きな課題はなく、会場と学校の日程調整程度と考えています。インターンシップの充実は、目標値に中讃圏域内採用内定者数 20 人を掲げていますが、内定者数を把握するアンケートの回収率が悪く、内定者数の把握が難し

	いことが課題です。また、参加者も企業のインターンシップの活発化により減少傾向にあります。
鹿子嶋会長	内定者数については、手法を改善すれば把握できそうですね。
平尾課長	これまでメールでアンケートを実施していましたが、アンケートを実施する1年後にはメールアドレスが変更されているケースが多かったため、住所をもとにアンケートを実施するよう進めています。
高濱副会長	ご承知のとおり地方企業の最大の課題は、人材だけではなく人手までも不足している時代となっています。こうした中、こどもの頃から丸亀の企業のことを知ってもらったり、丸亀大文化祭などのイベントを応援したりと、丸亀を好きになってもらい、地元で働きたいと思う動機付けとなる取組を行っています。今後、地元就労する若者が増えてくるのではと期待しているところです。 関西圏や東京圏など大学へ進学した学生にUターンしてもらえるよう引き続き官民一体となって取り組んできたいと考えていますので、ご協力をお願いします。
嵯峨根委員	大分県の企業が奨学金返還支援をはじめ、Uターンする学生が増えたと聞きました。また、最近の学生は、都会で大きな収入を得るより、ワーク・ライフ・バランスを望む安定志向が強く、地方就職にも魅力はあると思います。こうした状況の中、インターンシップ事業は、どういう目的で実施していますか。
平尾課長	人材確保と育成の観点から実施しています。また、奨学金返還やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に対する産業支援補助金を実施しています。
村山担当長	令和5年度の補助金実績について、奨学金は1件、働き方改革は2件でしたが、働き方からメニューを分けたデジタル技術の導入を含めると20数件程度です。 なお、補助金は今年度全15メニューありますが、年度あたり1事業者1件までとなっていますので、企業の優先順位により偏りがあります。
佐藤委員	地元企業PR事業のアンケート結果を見た所感と結果を踏まえた今後の展望について教えてください。
平尾課長	地元企業PR事業の成果の把握には、時間がかかると認識しています。本事業を始めたきっかけは、丸亀高校で産業振興に関する授業をした際に、地元企業を知らない生徒が大半であったため、小さい頃からの啓発が必要だと感じ実施しました。 アンケート結果からは、企業を前から知っていたが56%に対し、名前も知らなかったが46%、地元就職したいが70%程度であることから一定の効果は出ていると感じています。また、参加したこどもが就職したかなど、その結果を把握できれば良いと考えていますが、少し難しいと思っています。

	なお、令和6年度は、公立に限らず私立2校にも拡充し実施する予定です。
嵯峨根委員	福祉業界は、資格取得の助成など国が多くの予算を投入しており、自分の収入アップにつながる業種だと認識しています。資格を取れば給料があがる、資格を持っている人が多く在籍する企業は優良として表彰されるなど、若者にロードマップを示してあげることが就職につながっていくと思います。
平尾課長	福祉業界に限定していませんが、産業振興補助金のメニューの一つに人材育成を設け支援しています。
嵯峨根委員	福祉資格の数は大変多く、取れば取るほど給料も上がっていきます。今後、高齢化が進む状況を踏まえ、福祉に携わる人材が増えて欲しいと思っています。
高濱副会長	すべての根幹には人手不足があり、改善に向けては、一人でも多くの人に地元就職してもらう必要があります。現在、外国人にも資格を取ってもらえるよう考えていますが、10年後はさらに人手不足が深刻になると思います。
松村委員	Uターンを促すためには、保護者に対するメッセージが重要です。県外に出なくても就職先があることが分かれば保護者からのアプローチも期待できます。
高濱副会長	10月第3月曜日をこどもデーに設定し、キッズウィークに取り組んでいます。これまでは大学生に対する地元企業のPRを約20年実施してきましたが、最近では親ですら地元企業を知らない状況にあります。そこで、親にも企業のことを知っていただく、キッズウィークにおいて、親子での企業見学などのイベントを実施しているところです。
松村委員	中学校から県外の進学校に進学させる教育熱の高い保護者が多くなっており、こういう家庭のこどもは帰って来ないと思っています。先ほどの就職に加え、都市部との教育格差など様々な問題を解決しない限り、丸亀市に長く住み続けてもらうことは難しいのではないかと感じています。
佐藤委員	地方回帰による移住先として香川県は環境が整っていると感じています。新卒に限らず社会人経験者など、地方暮らしを求めている方にお試しの感覚で地元企業の紹介等はできませんか。
高濱副会長	行政は移住支援金を支給する取組を行い、企業は新卒に限定せず通年採用を取り入れ人手不足の解消に努めています。 四国経済連合会においても、地元を最優先に四国4県会社説明会を県外学生向けに何年も継続して実施していますが、若い世代の転職志向による都市部への流入など、地方就職になかなか結び付かない状況が続いています。

	また、大手転職サイトを通じた周知は、多額の広告料により有利に働くこともありますが、そういう一過性のものではなく、こどもの頃から地元を知ってもらえる取組を官民連携しながら継続して取り組んでいかなければなりません。
鹿子嶋会長	産業振興対策事業費のうち、地元企業PR事業の予算が令和6年度に増額になっている理由を教えてください
平尾課長	新たに大手前中学と藤井中学が事業に参加することに加え、バス借上料の増額が要因です。また、令和5年度は日程調整がうまくいったことにより、設営撤去費が1回分で済み、決算額が抑えられたこともあります。
	4. 地域で支え合う環境の充実（福祉課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 近藤武司、地域福祉担当長 万谷幸、堀直美、安藤悠子、島田理加
鹿子嶋会長	現状の課題について教えてください。
近藤課長	地域で支えあう環境づくりの役割を担う人材不足のほか、事業所との連携を密にとっていかなければならないことが課題と感じています。
鹿子嶋会長	どういう事業所との連携を考えていますか。
堀	市内の福祉に関係する障害や介護の事業所と考えています。
鹿子嶋会長	「生活困窮者支援等の地域づくり事業」の決算・予算額が毎年800万円と同額になっているのは正しい数字でしょうか。
万谷担当長	正しい数字です。複数の財源で行っているもので、委託料としては800万円を上限としています。他には、社会福祉協議会の自主財源が含まれています。
佐藤委員	支援体制は十分にできている状況ですか。
堀	十分とは言い難いですが、庁内における連携会議を毎月開催するなど情報共有できる体制の構築を進めており、相談を受けた際に、適切な支援につなげていきたいと考えています。
佐藤委員	ケアマネージャーなど個人の持つ情報量を増やすことも重要だと思いますが、窓口になる人への情報共有や研修はどう考えていますか。
堀	現在、情報共有シートを作成中で、一つの窓口だけで解決できないケースは、こ

	のシートを活用し、全庁的に使えるよう調整するとともに、活用に向けた研修も行っていきたいと考えています。 なお、情報共有シートは、担当課によって使用しているシステムが違うことへの対応となります。
鹿子嶋会長	重層的支援体制整備事業の移行スケジュールを教えてください。また、移行が完了している自治体もありますか。
安藤	令和４年度から６年度までが準備期間で、令和７年度から本格運用となります。また、他の自治体ではすでに本格運用しているところもあります。
鹿子嶋会長	令和７年度の本格運用は、社会福祉法に基づくものですか。
安藤	本事業は、令和２年度の世界福祉法の改正により創設されたものですが、各自治体の任意事業となるので、運用開始の期限はありません。
松村委員	重層的支援の目的は、障がい者、高齢者、こどもなどの情報を一元管理し、介入や支援がしやすい環境をつくるという認識で良いですか。
堀	従来の行政サービスからもれてしまう人を包括的に支えていくのが目的です。例えば、ひきこもりなどが挙げられます。該当する方を見つけたら、第三者でも構わないので、気軽に相談できるような仕組みをつくっていきたいと考えています。
松村委員	該当者にどういう介入や支援が必要か、市で判断していきますか。
堀	市だけでなく、社会福祉協議会や有識者などで検討したうえで判断します。
嵯峨根委員	小地域ネットワークやいきいきサロンとも連携もしていきますか。
堀	重層事業の一部を社会福祉協議会へ委託することを考えており、また、いきいきサロン等も社協への委託事業になることから、連携を取った充実した事業を展開できると感じています。
嵯峨根委員	事業実施にあたっては、行政サービスからもれてしまう方だけではなく、いろいろな方に事業のことを知っていただき、共に支え合う仕組みを作ってください。
佐藤委員	重層支援を進めるにあたり、個人情報はどう取り扱いながら対応しますか。
堀	支援を求めている方に対しても、守秘義務を設けて支援会議を開催し、対応することが可能です。その後、支援に入るときには、誰から情報提供があったなどを

	本人に伝えるのではなく、自然な形で介入していきたいと考えています。
松村委員	行政以外との連携はどう考えていますか。
堀	まずは庁内の担当課にヒアリングしたうえで、庁外の関係機関に確認等をしていく流れを想定しています。
高濱副会長	災害時用支援者名簿の同意率は、何を持って同意としていますか。
島田	避難行動要支援者の要件を満たす人を障がい者や介護保険などの情報からリストアップし、「わたしの避難計画」という登録用紙を毎年発送しています。その用紙にある情報提供についての確認項目で「同意する」にチェックし、返送していただいた場合を同意とみなします。
高濱副会長	未同意である 15%超の方の避難計画を市が確認できていない中で、私の企業では震度 6 以上の場合は、全員の安否確認をしています。市においても、100%を目指していただきたいと思います。 また、災害時に実際に支援をする場合、昼間と夜間など発災時の状況で対応が変わってくると思います。対象者を安全に避難させるためには、自助・共助・公助などをどこまで具体的にできるかが重要だと思いますので、その対応をお願いします。
佐藤委員	同意する意義が十分に理解できていないので、未同意 15%超だと思っています。理解が進むよう取り組み、同意率向上に努めてください。
鹿子嶋会長	災害時の避難情報は、福祉より防災の側面が強く、生命に関わることになりますので、同意率を 100%にしていきたいと思います。 また、情報の第三者提供に同意が必要になるのは分かりますが、避難情報の情報共有は、他の案件と内容が違うのではないかと考えています。
松村委員	同意を拒否する主な理由を教えてください。
島田	実際に未同意と意思表示した人は 100 人程度とあまり多くなく、返送されていない人が未同意の大半を占めているので、まずは返送してもらうことが重要と考えています。 また、不同意の理由としては、障がい者で近所に知られたくない人が多いと認識しています。こうした方にも、避難計画の必要性を理解していただく必要があると考えています。
万谷担当長	名簿には、同意者名簿と災害時名簿の 2 種類あり、発災時には命を守ることを優先するために、災害時名簿を開封し、要支援者の連絡先などを確認することができ

	ます。要支援者の支援につなげるためにも、普段の過ごし方などの情報を避難計画に落とし込み充実させていくことが重要と考えています。
高濱副会長	1年経てば状況も変わってくると思いますが、どのように更新していますか。
万谷担当長	毎年2月に民生委員を通じて情報の更新を行っています。
高濱副会長	自治会加入率が減少する中、自治会に加入していない横のつながりがいない人への対応をどこがするのかも課題です。特に市街地では、加入しない人も多いと思っていますので、対応を検討していただきたいと思っています。
	5. 多様な情報発信の充実（秘書課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 塩田佳代、広報戦略室長 中原直樹
鹿子嶋会長	現状の課題について教えてください。
中原室長	物価高騰により広報紙の予算が増額となり、財政を圧迫しています。また、広報の配布業務から四国新聞販売が撤退して以降、業者の選定に苦慮しており、現在はN T Tタウンページとマルータを発行しているプロバトンの2社のみと、競争の原理が働きにくいところが課題です。
鹿子嶋会長	指標の変遷についてどのように考えていますか。
中原室長	HPやSNSは、時代の変遷によって大きく変わっていきます。指標を設定した当時は、Facebook に力を入れていましたが、ユーザー数も限られているため伸び悩んでいます。こうした中、丸亀市では新たな情報発信ツールとして、市公式LINEを開始し、登録キャンペーンなどにより友だちを増やそうと注力しています。LINEのユーザーは、年代層に偏りが少なく多くの人に情報を見ていただけると考えています。 また、市HPのアクセス件数は、コロナなど社会事象に左右されるとともに、ページが見にくいからアクセス件数が増える側面もありますので、例えば観光に特化したページなどに指標を置き換える必要があると思います。 YouTube のチャンネル登録者数は、毎年動画をアップし、順調に伸びているものの、3,000 人の目標達成は少し難しい状況です。
岩倉委員	Facebook での情報発信はやめるということですか。
中原室長	やめる訳ではありません。現在、HPを更新した際にFacebook に同時にアップできる仕組みを構築しています。直接入力した内容と比較すると、内容が少し寂し

	い印象ではありますが、伝達手段として自動化できています。
高濱副会長	三豊市は自治会長が広報配布していますが、特に問題は起こっていないと認識しており、広報の配布はこうあるべきだと思っています。 また、広報紙の内容を拝見すると、何でもとりあえず掲載している印象を受けることから、住民の皆さんの同意に基づき、ペーパーレス化に向けた議論を始めるべきだと思います。
中原室長	社会がデジタル化に移行する中、市民からも紙がもったいないとのご意見をいただいています。広島三原市では、紙を減らす目的で広報紙のコンテンツをホームページに掲載する手法をとっています。一方で、広報紙を楽しみにしている声もアンケートでお聞きするので、すぐには難しいと考えますが、徐々に移行していきたいと考えています。
鹿子嶋会長	過去のアンケート結果において、広報紙で情報を得ている人が一番多かったと記憶しています。広報紙の廃止に向けてはかなりの議論を要することから現実的には、必要な人が取る手法など徐々に変遷していくことが必要と考えています。
佐藤委員	必要な情報を紙媒体で欲しいニーズはあると思います。広報紙はコンビニなどに設置していますか。
中原室長	全戸配布により、原則手元に届いていると考えていますので、設置していません。自治会を通じて配布する自治体などは、未加入者に必ず届く訳ではないので設置しているところもあると思います。
松村委員	広報紙の配布の希望を聞くことはできませんか。
中原室長	配布中止の個別連絡には対応していますが、数が多くなると管理が難しいと思います。全戸配布でも広報が届いていないなどの問い合わせがある状況で、配布業者への引継ぎも労力を要することが想定されます。 また、全戸配布より配布希望者の管理費の方が高価になると考えています。
松村委員	L I N E は、プッシュ型で通知が来るため便利と感じています。広報紙を必要とする人と区別ができれば良いと思います。
佐藤委員	何%が広報を必要としないのか、アンケートをするのはどうですか。
中原室長	e モニターアンケートに質問を加えたいと思いますが、ネットになじみのある人が多いため、電子を希望する人が多くなる可能性が想定されます。

高濱副会長	何でも広報に掲載する今のスタイルに問題があると思います。ごみカレンダーのように年間を通して使用するものは別として、広報紙には本当に必要なものだけを掲載し、その他の情報は必要な方だけ取りに来るなどし、ページを半分にするなどデジタル化を進めていく必要があると思います。
中原室長	職員は情報発信の一環として広報に掲載したいと考えています。読者の数と記事の面積は比例していないと感じており、文字数を減らすよう情報の取捨選択を行い、印刷代の削減などを図る必要があると感じています。
高濱副会長	議会だよりは発行していますか。
中原室長	発行しています。なお、印刷の入札は別ですが、配布はスケールメリットで単価を下げる目的から広報紙と一括で入札を行い、単価を決定しています。
鹿子嶋会長	広報紙を郵送にするとコストは高くなりますか。
中原室長	高くなります。現在の配布方法の方が圧倒的に安価です。
嵯峨根委員	L I N E が非常に便利と感じています。
中原室長	他の自治体は文字だけで配信することが多いですが、丸亀市の場合はイメージ写真と簡単な説明文を添えて配信しており、興味のある方にはホームページに遷移する手法を取っています。
鹿子嶋会長	広報紙の取り扱いについては、今後も引き続き議論が必要であり、このままの手法で進めていくことは難しいと思います。
塩田課長	現在、デジタルへの過渡期だと認識しており、移行していくためには、デジタルデバイス対策を進める必要があります。 また、広報紙は、行政からの多様な情報発信の一環として実施しており、必要の有無の前に、市の事業を目にして知ったり、気付いたりしていただく役割を担っていますので、広報紙を届ける手法から検討していきたいと考えています。 (ヒアリング終了)
鹿子嶋会長	最後に、事務局より今後の作業の進め方など説明をお願いします。
大川	<スケジュール等について説明>
鹿子嶋会長	それでは、以上で本日の会議を終了します。 (会議終了)